

豊田市 PCB 処理 安全監視委員会だより

令和5年5月
第51号

豊田市は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）が行う豊田 PCB 廃棄物処理事業における安全性の確保及び周辺環境の保全のため、「豊田市 PCB 処理安全監視委員会」を設置し、PCB 廃棄物が安全・確実に運搬・処理されることを監視しています。

今回は、令和4年度第2回目の安全監視委員会の内容についてお知らせします。

令和4年度第2回豊田市PCB処理安全監視委員会

令和5年3月13日（月）、JESCO 豊田 PCB 処理事業所において、令和4年度第2回目の安全監視委員会を開催し、監視委員12名、環境省、JESCO、オブザーバーとして愛知県が出席しました。

○議題

- 1 豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について
- 2 豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について
- 3 PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組について
- 4 令和5年度末の確実な処理完了に向けたスケジュールについて

1 豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告

JESCO から、以下の報告がありました。

(1) PCB 廃棄物処理実績

	変圧器類 (台)	コンデンサ ー類(台)	廃PCB油 (本)	保管容 器(箱)
R4.4~ R5.2	5	704	129	49
累計 処理量	2,489	78,511	2,187	3,200

(2) PCB 廃棄物受入進捗率

	変圧器類	コンデンサ ー類	廃PCB油	保管 容器
R5.2末 時点(%)	100	99.8	※98.8	99.2

※廃PCB油は登録本数当たりの処理率

(3) PCB 廃棄物未搬入状況（登録数－受入数）

	変圧器類 (台)	コンデンサ ー類(台)	廃PCB油 (本)	保管容 器(箱)
R5.2末 時点	0	169	31	25

※(1)～(3)について、北九州事業エリア(中国・四国)の継続保管物を含む

(4) 周辺環境への影響の状況

- ・令和4年10月に実施した排気、排水等の排出源モニタリング及び、大気、土壌等の周辺環境モニタリングの結果は、いずれも管理目標値、環境基準値等を下回っていました。

(5) 運転廃棄物の保管及び処理の状況

- ・操業に伴い発生した運転廃棄物を封入したドラム缶を、令和5年2月末時点で施設内に678本保管しています。順次処理を進めています。

(6) 収集運搬に伴う漏洩等のトラブルについて

- ・前回の安全監視委員会以降、令和5年2月末までに収集運搬及び保管時に伴う漏洩等のトラブルは発生しておりません。

(7) 地域とのコミュニケーションについて

- ・令和4年度の施設見学は行政関係者等9件28人の見学を受入れしています。
- ・関係自治区については、19自治区に年末年始の御挨拶と現況報告を行いました。
- ・地域協議会を10月27日に開催しました。また毎月1回豊田 PCB 廃棄物処理事業だよりを発行し、情報提供を行っています。

(8) トラブルの報告について

- ・前回の安全監視委員会以降、労働災害及び漏洩等に伴うトラブルは発生しておりません。
- ・令和4年7月22日に液処理エリア内の配管に設置されているバルブよりPCB油が漏洩した事故について、漏洩したバルブのメーカーによる現

地調査及び当該バルブをメーカー工場に搬出しての原因調査を行いました。ベローズという部品が何かしらの原因で破断したことが漏洩の原因であることは分かったものの、その直接原因の特定はできませんでした。

- ・しかし長期間にわたり開閉操作をしていないバルブを操作した場合にベローズが破断する可能性があることが分かったため、当事業所では3年間以上開閉操作をしていないバルブを対象に、バルブの開閉操作を行う前にベローズのあるグランド部の緩み具合を確認する、操作直後に漏洩の無いことを確認する、その後も漏洩が無いが重点監視を実施することで再発防止に努めます。

(9) 豊田 PCB 廃棄物処理施設コンデンサー自動解体ラインの解体撤去について

- ・令和5年2月3日の作業部会において、豊田 PCB 廃棄物処理施設コンデンサー自動解体ラインの解体撤去について審議しました。
- ・新たな計画内容として、コンデンサー自動解体ラインを A、B、C 工区と区分けして、解体を進めることにより、解体撤去時に発生する部材を洗浄施設まで搬送する経路を確保する、作業エリア内の PCB 濃度が比較的高くなる夏季に PCB 濃度の高い工区での作業を避ける等工夫します。
- ・また解体撤去作業を委託する解体事業者や下請業者については、監視・監督を JESCO が行い、入構教育で PCB の有毒性や保護具の使用、JESCO 構内のルール等を教育し、安全パトロールにより作業状況の監視指導をします。工事受注者からも作業員に対する安全衛生教育や緊急時対応等の教育を実施します。
- ・解体撤去作業中は操業時と同様にオンラインモニターによる作業エリアからの排気の PCB 濃度の連続測定をし、異常値が出た場合には決められた対応を取る等安全確認します。排出モニタリングや周辺環境モニタリ

ングも排出ガス処理装置が稼働している間は操業時と同様のモニタリングを継続し、環境保全協定値や環境基準等を満たしているか確認します。

2 豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応

- ・豊田市は、令和4年度第1回の安全監視委員会以後、JESCO 豊田 PCB 処理事業所に計5回立入し、行政検査や施設運転状況を確認しました。
- ・また、令和4年度夏季・冬季の PCB 環境モニタリング調査（大気、土壌、河川水質、河川底質）の結果について、いずれも施設稼働に伴う異常は認められませんでした。
- ・令和5年2月3日に令和4年度第2回作業部会を開催しました。作業部会では、コンデンサー自動解体ラインの解体撤去やモニタリング調査のあり方について審議しました。
- ・委員からはモニタリングについて測定した PCB 濃度に対する評価と対策を策定して示すべきとの意見や、豊田市の周辺環境モニタリングの地点を周辺住民の生活エリア付近に増やすべき等の意見がでました。
- ・モニタリングについては今後の作業部会等で検討していきます。

3 PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組

- ・PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の事務局である愛知県から、広域協議会が実施している取組内容等について報告がありました。
- ・関係機関による情報共有や処理手続渡航者への合同立入、行政代執行による処分の実施により、残りの PCB 廃棄物の量は JESCO の処理能力からみて十分処理できることの説明がありました。

4 PCB 廃棄物処理基本計画の変更について

環境省より JESCO 豊田事業所の令和5年度末までの確実な処理完了のために、契約・搬入の期限を設定し、令和5年度の早期に関係自治体に周知する内容の説明がありました。

◆ 豊田市 PCB 処理安全監視委員会事務局
豊田市 環境部 廃棄物対策課
電話 0565-34-6710
ファックス 0565-34-6976
e-mail pcb-haikibutsu@city.toyota.aichi.jp